

令和 7 年度 修立地区まちづくり協議会総会

日 時 令和 7 年 4 月 20 日 (日)

10 : 00 ~ 11 : 30

場 所 修立地区公民館

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|---------|
| 1 | 開会 | | |
| 2 | 会長あいさつ | | |
| 3 | 協議事項 | | |
| (1) | 令和 6 年度事業報告 | ... | 1 ~ 8 |
| (2) | 令和 6 年度決算報告及び監査報告 | ... | 9 ~ 10 |
| (3) | 令和 7 年度事業計画 (案) | ... | 11 ~ 13 |
| (4) | 令和 7 年度予算 (案) | ... | 14 |
| 4 | 令和 7 年度役員選出 | ... | 15 ~ 16 |
| 5 | 報告 | ... | 17 |
| (1) | 公民館の施設予約について | | |
| (2) | 公民館周辺の工事について | | |
| 6 | その他 | | |
| 7 | 資料 | ... | 18 ~ 24 |
| 8 | 閉会 | | |

3 協議事項

(1) 令和6年度事業報告

〈まちづくり会議〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 4. 6	会計監査	R5 会計監査
4. 10	第1回三役会	R6 まち協総会資料について
4. 21	まちづくり総会	R5 事業・決算報告、R6 事業計画・予算等
5. 15	第1回役員会	花いっぱい運動、フォト・俳句コン審査会等
6. 11	第2回三役会	フォト俳句コン審査結果、団体交流研修会等
6. 20	智頭町役場視察	「てごネット」の取り組みヒアリング
7. 18	市社協指定事業協議	市社協指定事業に係る協議（事業概要説明）
8. 5	能登半島地震募金	募金 21,000 円日本海新聞社に持ち込み
8. 6	市社協指定事業協議	市社協指定事業に係る協議（他地区の取組等）
8. 20	第3回三役会	敬老会、子供会横断的事業、一斉避難訓練等協議
9. 11	市社協指定事業説明会	市社協指定事業に係る協議（事業のアイデア等）
11. 7	第4回三役会	一斉避難訓練、いも煮会、修立イルミ、互礼会等
12. 18	市社協指定事業協議	市社協指定事業に係る協議（課題と具体的取組）
R 7. 1. 15	第5回三役会	R6 組織、決算、年間行事予定等
2. 20	尼崎市ズーム研修 第6回三役会	尼崎市「フレイル予防×防災」ズーム研修 あんどん桜まつり内容、市社協指定事業等
3. 27	第7回三役会	R7 まち協組織、事業計画・予算等

〈公民館会議〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 4. 12	第1回市地区公民館長会	研修計画・事務員の予算配分について
4. 17	市公民館連合会総会	R5 事業・決算、R6 事業・予算等、研修会
4. 19	北地区公民館長会総会	R6 事業計画・予算等協議
6. 3	第2回市地区公民館長会	地区公民館における防災体制の整備について
8. 26	市街地ブロック公民館研修会	R6 年度研修事業計画・予算等協議
9. 6	北地区公民館長研修会	一括交付金制度の活用について
9. 13	第3回市地区公民館長会	地区公民館職員の人事評価について
12. 13	第4回市地区公民館長会	まち協源泉徴収業務・予約システムについて

R 7. 2. 19	鳥取県公民館研究集会	記念講演、事例発表
3. 3	第5回市地区公民館長会	予約の状況、保護司面談時の公民館利用等
3. 21	北地区公民館長会決算総会	R6 年度事業報告・決算

〈安全安心なまちづくりグループ〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 6. 21	一斉避難訓練東高会場事前協議①	開設手続き、会場使用日程等協議
7. 1	団体交流研修会実行委員会	研修・懇親会内容、役割分担等協議
7. 19	団体交流研修会前日準備	機材確認、演題等掲示、準備品確認
7. 20	R6 団体交流研修会当日 (白兔会館)	「被災地の状況と今後の地域の災害対応のあり方」 日赤病院 山代 豊氏 72 名参加
8. 8	一斉避難訓練東高会場事前協議②	日程、会場、内容等確認及び協議
8. 10	一斉避難訓練実行委員会①	日程、会場、内容、役割分担等提案協議
9. 3	一斉避難訓練実行委員会②	各会場参加者数把握、準備物・内容協議
9. 10	鳥取市防災訓練東郷地区見学	東郷地区会場見学、NTT 交渉
10. 1	一斉避難訓練実行委員会③	再募集参加者数把握、役割・準備物確認
11. 28	一斉避難訓練実行委員会④	準備品仕分け、会場レイアウト確認
12. 1	一斉避難訓練当日	計 149 名（公 60、小 56、東 33）参加

〈地域の特色を活かすグループ〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 4. 13	あんどん桜まつり行灯撤去作業	地域 34 名、中学生 30 名参加
5. 29	あんどん桜まつり フォト・俳句審査会	写真 17 (25) 点、俳句 25 (32) 句出展
6. 2	花いっぱい運動①	県道植栽ます除草、ガザニア植栽 参加者 15 名
6. 15	あんどん桜まつり フォト・俳句表彰式	参加者 23 名
11. 2	花いっぱい運動②	天神川土手そうじ・スイセン植え付け 40 名
R 7. 1. 25	手づくり行灯教室①	公民館：8 名参加
2. 1	手づくり行灯教室②	南吉方 3 丁目集会所：8 名参加
2. 14	修立小行灯製作作業	修立小 5 年 38 個
2. 15	手づくり行灯教室③	吉方温泉 4 丁目集会所：18 名参加

2.22	行燈製作・修復作業	午前：各団体新規制作 20 名参加
		午後：自治連修理作業 13 名参加
3.19	天神川ライトアップ点灯試験	ライト 10 基点灯試験
3.22	天神川清掃・行灯取り付け作業	62 名参加
3.29/30	ライトアップ点灯	ライト 10 基点灯

〈 健康な生活づくりグループ 〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 4.24	第 7 回修立地区大運動会実行委員会	日程、種目、役割分担、予算等協議 20 名参加
5.18	運動会用テント設営・校庭整備	各町内・小学校テント 16 張設営（地域 44 名中学 18 名）
5.24	地区大運動会前日準備	机イス等準備品配置、テント立上げ、整備
5.25	第 7 回修立地区大運動会・懇親会	テーマ「輝く笑顔 楽しんだもん勝ちの運動会」懇親会 53 名参加
6. 7	第 7 回修立地区大運動会反省会	20 名参加
9. 7	東郷池ウォーキング下見	4 名参加
10.12	東郷池ウォーキング	26 名参加

〈福祉人権尊重グループ〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 6.22	敬老会事前打合せ	日程、内容、役割等協議・確認
7. 8	敬老会第 1 回実行委員会	日程、内容、役割、記念品・ちらし等協議(10)
8. 5	敬老会第 2 回実行委員会	内容詳細、記念品配布、プログラム等確認(9)
9. 9	敬老会第 3 回実行委員会	日程詳細・準備品・記念品配布等確認(10)
9.11	敬老会会場確認	お茶席、会場テーブル配置等現地確認
9.14	敬老会記念品各町内配布	公民館→各町内配布
9.20	敬老会事前準備	ビデオ事前セット、お茶席事前搬入、表示等
9.22	R6 敬老会当日	123 名出席(参加者 57、役員 25、出演 18、中 23)
10. 8	敬老会反省会	13 名参加
12. 4	人権県外研修(加西鶉野飛行場、姫路皮革工場)	修立地区人権推進協議会との共催 参加者 25 名
12. 9	互礼会第一回実行委員会	企画内容協議、予算確認 9 名参加
12.17	互礼会第二回実行委員会	内容詳細、役割分担、準備品確認等 7 名参加

R 7. 1. 4	R6 互礼会	65名参加
-----------	--------	-------

〈学校支援グループ〉

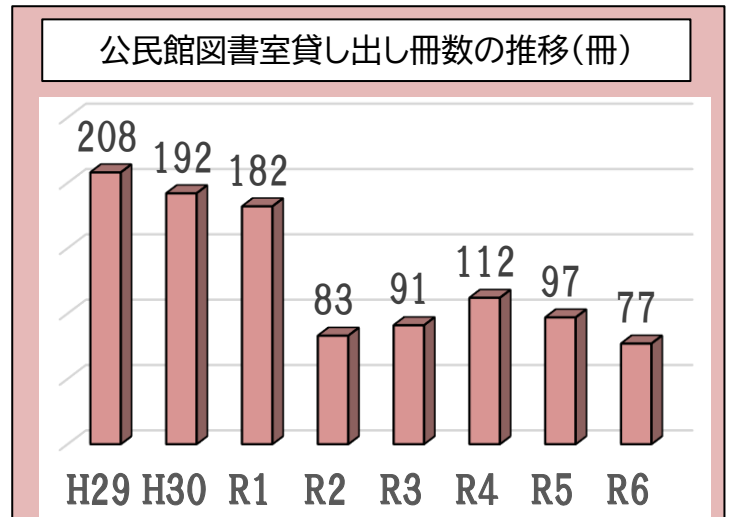
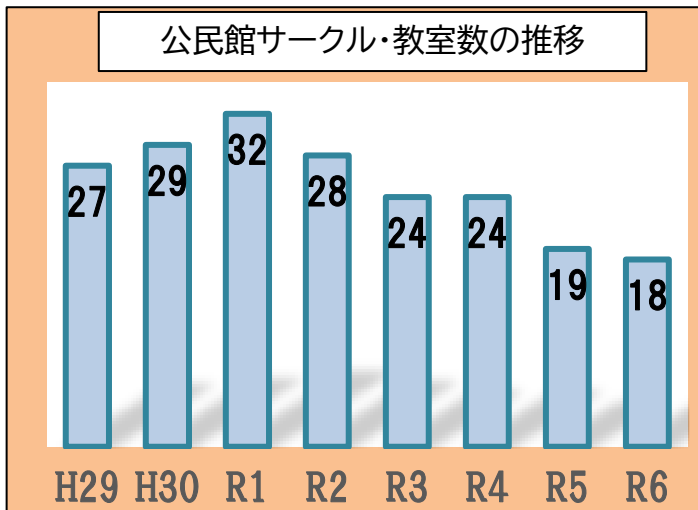
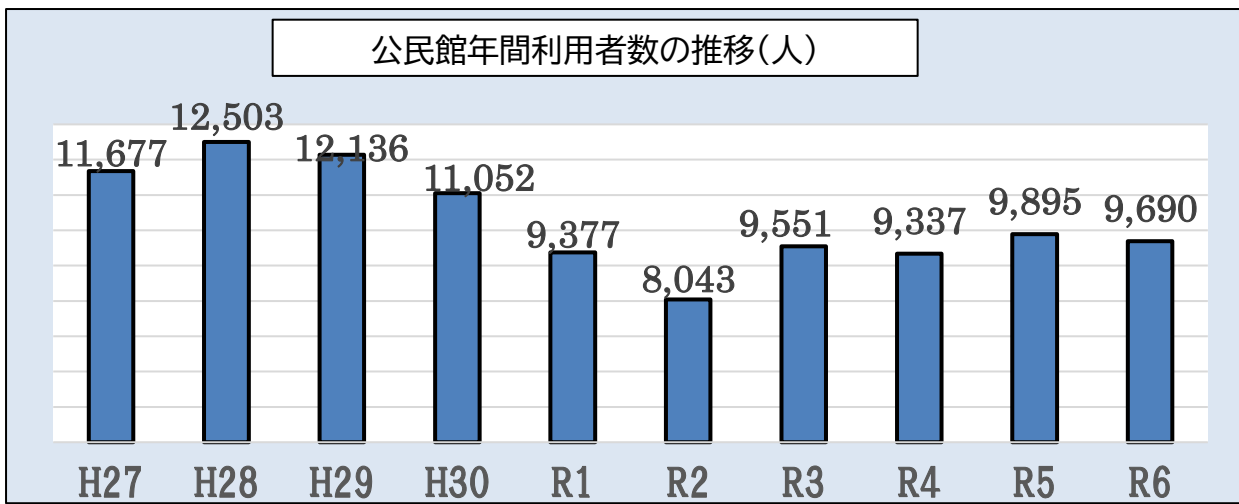
年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6.5. 9	かきクラブ	1 年生と摘蓄作業
5.13	伝統芸能クラブに係る打合せ会	方向性、実施回数、役割分担等協議
5.20	伝統芸能クラブに係る打合せ会	指導者、年間計画等協議
5.23	伝統芸能クラブ	8 人加入
5.31	修立小コミュニティスクール①	学校経営方針、年間計画、実態説明
6.13	鳥取市コミュニティスクール研修会	稲葉山小学校
7. 4	修立小 2 年生まち探検	生活科学習 35 名
8.29	伝統芸能クラブ	
9.12	伝統芸能クラブ	
10. 2	修立小コミュニティスクール②	児童の様子・行事・学習状況等報告協議
10.24	伝統芸能クラブ	
11. 4	東心会防災デイキャンプ	
11.24	東中トークプログラム	
11.25	かきクラブ	2・4年生かき収穫
11.30	修立小バザーバザール	「公民館からの挑戦状」クイズ企画
12.19	伝統芸能クラブ	
R 7. 1.16	伝統芸能クラブ	学校アンケート・地域交流室の活用等協議
1.20	修立小コミュニティスクール③	
1.31	伝統芸能クラブ発表会	

〈ものづくり人づくりグループ〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 6. 4. 8	菜園クラブ①	12名参加
5. 1	菜園クラブ②	7 名参加
5.11	子どもと大人の将棋教室①	15 名参加
5.16	修立シアター⑫	「シャルウィダンス」 16 名参加
5.22	久松公民館視察	eスポーツ教室の状況見学
5.27	「真夏の大冒険」宿泊体験に係る下見	若桜町吉川「寄来屋」見学

5. 31	修立シアター⑬	「シャルウィダンス」 7 名参加
6. 1	子どもと大人の将棋教室②	14 名参加
6. 8	県外バス旅行(京都)	京都大原三千院・北野天満宮 46 名参加
6. 23	エコクラブ結成式	今年度の取組(テーマ:「山」の段) ネイチャーゲーム(講師:岡垣祐子)
7. 6	公民館そうじ	団体、町内 55 名参加
7. 7	「真夏の大冒険」事前研修会	日程説明、持ち物、班分け、注意事項等確認
7. 9	県社協主催eスポーツ研修会	倉吉体育文化会館
7. 10	将棋教室交流会打合せ	美保公民館と将棋教室交流に係る事前打ち合わせ
7. 13	子どもと大人の将棋教室③	9 名参加
7. 22	修立シアター⑭	「コーダ あいのうた」 8 名参加
7. 23	「真夏の大冒険」引率者打合わせ	
7. 25～26	R6「真夏の大冒険」	若桜町吉川:竹灯籠づくり、川遊び、BBQ 等(40)
7. 30	修立シアター⑮	「コーダ あいのうた」 14 名参加
8. 3	子どもと大人の将棋教室④	15 名参加
8. 7	こども工作教室	ランプシェードづくり 16 名参加 講師:貞谷隆子氏
8. 28	菜園クラブ③	7名参加
9. 5	修立シアター⑯	「舟を編む」 10 名参加
9. 10	修立シアター⑰	「舟を編む」 21 名参加
9. 14	子どもと大人の将棋教室⑤	
9. 24	いも煮会実行委員会	日程、内容、出店状況、チラシ等協議(14)
9. 28	美保公民館との将棋教室交流会	美保公民館から9名来館
10. 6	子ども会連絡協議会事業	関金清流つり体験 62 名参加
10. 12	子どもと大人の将棋教室⑥	14 名参加
10. 15	eスポーツ体験会	9 名参加
10. 22	修立シアター⑱	「レ・ミゼラブル」 15 名参加
10. 22	いも煮会実行委員会	日程詳細、役割分担、準備物等確認(25)
10. 26	エコクラブ氷ノ山研修	氷ノ山「響の森」ドングリ拾い、工作等(23)
10. 28	修立シアター⑲	「レ・ミゼラブル」10 名参加
11. 1	エコクラブいも煮会出店準備会	しおり・コマづくり、フリーマーケット等準備

11. 5	修立・稲葉山・岩倉合同研修会	3 地区自治連公民館合同:市役所災害対策本部、防災倉庫見学 修立地区 12 名参加
11. 9	子どもと大人の将棋教室⑦	13 名参加
11.11	eスポーツ体験会	11 名参加
11.12	eスポーツ体験会	8 名参加
11.13	菜園クラブ④	6 名参加
11.15	いも煮会事前準備	料理仕込み、テント・机イス等準備
11.17	R6 ふれあいいも煮会	出店数11店、約400名来場
11.20	曲げわっぱづくり	講師:天川敏之氏(参加者12人)
12. 5	修立シアター⑳	「永遠の0」 11 名参加
12. 6	修立シアター㉑	「永遠の0」 14 名参加
12. 8	公民館年末大掃除	サークル・団体・町内会 61 名参加
12.14	子どもと大人の将棋教室⑧	15 名参加
12.15	修立イルミネーション事前準備	イルミネーション取り付け
12.18	菜園クラブ⑤	6名参加
12.21	R6 修立イルミネーション	ミニコンサート、やきイモ、クリームシチュー: 約 100 名来場
R 7. 1.11	子どもと大人の将棋教室⑨	15 名参加
1.12	とんどさん	約200人来場
1.14	eスポーツ体験会	15 名参加
1.28	修立シアター㉒	「レインマン」 16 名参加
1.30	修立シアター㉓	「レインマン」 11 名参加
2. 7	ワイン講座	講師:谷本暢正氏(参加者 17人)
2.25	eスポーツ体験会	18 名参加
3. 1	エコクラブ⑥	エコクッキング、今年度のまとめ 27 名参加
3. 7	ウイナー教室	講師:平口正則氏 18名参加
3. 8	子どもと大人の将棋教室⑩	18 名参加
3.10	修立シアター㉔	「南極物語」 8 名参加
3.11	eスポーツ体験会	10 名参加
3.17	修立シアター㉕	「南極物語」 15 名参加



< 令和6年度における成果と課題 >

活動方針 1

再編した組織(まち協+公民館2年目)の円滑な運営

成果

- ① コラボ事業(まち協と団体の協働事業)の実施
→ 敬老会、ウォーキング、一斉避難訓練、人権研修会等
- ② 公民館施設使用料の廃止→公民館運営協力金制度導入
- ③ 公民館調理室のエアコン設置(57万円)
- ④ 実行委員会方式による協働的運営→役割分担の明確化。

課題

- ① 年間利用者数の減少(R5年度: 9,895人→R6年度: 9,690人)

- ② 物価高への対応必要→バス代高騰、あんどん桜まつり規模縮小等
- ③ 行事や活動のねらいに応じた、グループの自発的活動が必要。
- ④ コラボ事業実施に関わる調整に多少時間が必要。

<活動方針 2>

関係する人のつながりを広げる工夫

成果

- ① 新規事業の立ち上げ（e スポーツ、出張手作り行灯教室）→ 引きこもり支援
- ② 新規サークル（体軸体操）の立上げ。
- ③ 多くの行事や活動で新規の参加者の増加。（初参加者、ボランティア、中学生等）
- ④ 活動の様子や成果、案内の発信（HP, 写真掲示、便り等）に対する反響有。

課題

- ① 年々減少するサークル活動に対する支援策の充実が必要。
- ② 世代間の交流の場を増やす工夫が必要。
- ③ 園・小・中との緊密な連携調整が必要。

<活動方針 3>

第5次まちづくり推進計画(2年目)に基づいた事業の推進

成果

- ① 地域課題「関わり合う機会の減少」に対して
→ 東中に地域部を創部、新規事業・新規サークルの立上げ
- ② 地域課題「防災体制の整備」に対して
→ 一斉避難訓練の実施
- ③ 地域課題「次世代育成のシステム」に対して
→ 小学校に伝統芸能クラブ（麒麟獅子舞い）の創設、中学校の地域部が定着

課題

- ① 第5次まちづくり推進計画の評価必要→地域アンケートの実施
- ② 第6次まちづくり推進計画への取組み必要→策定委員会の立上げ

(2) 令和6年度決算報告及び監査報告

① 収支決算書

費 目		予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
収入部	前年度繰越金	175,532	175,532	0	通帳175,532
	助成金	1,739,000	1,711,000	△28,000	
	鳥取市一括交付金	1,055,000	1,055,000	0	鳥取市より
	その他助成金	302,000	274,000	△28,000	スーパーボランティア247,000 (植栽樹管理, 水仙球根) エコクラブ27,000
	地区助成金	382,000	382,000	0	自治連合会より
	利用料	413,000	442,621	29,621	
	運営協力金	220,000	210,620	△9,380	施設利用料
	印刷使用料	190,000	228,501	38,501	コピー印刷
	備品使用料	3,000	3,500	500	綿菓子機・鉄板・草刈機・ステージ
	参加費	600,000	668,700	68,700	京都旅行(414,000)・子供宿泊体験(155,000) 世代間交流(97,000) 他
	高額備品購入拠出金	330,000	280,000	△50,000	エアコン整備(各団体より)
	雑収入	30,000	14,728	△15,272	芋煮会売上他
	収入合計	3,287,532	3,292,581	5,049	
支出部	参加費返金	20,000	1,000	19,000	事業不参加返金
	活動費	1,980,000	2,260,505	△280,505	
	事業費	1,800,000	2,160,772	△360,772	運動会130,778・団体交流87,678・桜祭り 116,267・子供会357,597・エコクラブ111,620 スーパーボランティア70,505 修立イルミ54,845・京都旅行514,608 宿泊体験379,129 他
	サークル活動助成費	10,000	5,000	5,000	体軸体操
	読書推進費	40,000	3,740	36,260	新刊図書購入
	広報活動費	70,000	90,993	△20,993	公民館だより、立志、事業チラシ
	報償費	20,000	0	20,000	事業費に含む
	使用料	20,000	0	20,000	事業費に含む
	印刷製本費	20,000	0	20,000	事業費に含む
	運営費	632,200	467,609	164,591	
	消耗品費	320,000	248,389	71,611	コピー用紙、インク代、モップ代、事務用品
	燃料費	30,000	7,980	22,020	職員ガソリン代他
	役務費	5,000	840	4,160	切手
	会議費	40,000	7,200	32,800	茶業代
	保険料	72,200	72,200	0	公民館総合保険
	研修費	90,000	86,000	4,000	職員事業、研修会の参加費
	負担金	45,000	45,000	0	市公連・市街地ブロック
	修繕費	30,000	0	30,000	
	備品購入費	570,000	470,470	99,530	調理室エアコン(470,470)
	雑費	60,000	45,306	14,694	主事退職慰労金、源泉所得税、奉仕作業飲み物
	予備費	25,332	0	25,332	
	支出合計	3,287,532	3,244,890	42,642	
令和6年度決算		収入合計額 3,292,581	支出合計額 3,244,890	繰越額 47,691	備考 通帳: 47,691

監査報告書

修立地区まちづくり協議会規約第6条第6項の規定により、令和6年度修立地区まちづくり協議会事業及び収入・支出決算書に基づき、関係書類並びに証憑書類につき監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めましたので報告します。

令和7年 4 月 6 日

修立地区まちづくり協議会

監事

森 協 昇



監事

松 田 顕 一 郎



(3) 令和7年度 事業計画（案）

①令和7年度の活動方針と重点

第5次まちづくり推進計画(3年目)に基づいた事業の推進

ア 「関わり合う機会の減少」の改善に向けた取組み

- (1) 「支え愛マップ」作成による課題改善
- (2) 多様なアイデアを活かし、グループの自発的活動を促す
- (3) 新たな連絡方法（LINE 機能）の活用
- (4) 自発的に活動するボランティアを増やす工夫（活動ポイント制の導入を検討）
- (5) サークル活動への支援及び活性化を促す工夫が必要

イ 「防災体制の整備」に向けた取組み

- (1) 「支え愛マップ」作成による課題改善
- (2) 自主防災会等関係団体との協働体制づくり
- (3) 「フレイル予防×防災」の事業化→団体交流研修会・健康生活グループの事業検討

ウ 「次世代育成のシステム」に向けた取組み

- (1) 園・小・中と緊密に連携し、世代間交流を意識した取組み
- (2) 伝統芸能活動への支援
- (3) 地域学校協働活動への支援



R7 合言葉 「人口減から 人交増へ」

第6次まちづくり推進計画の策定



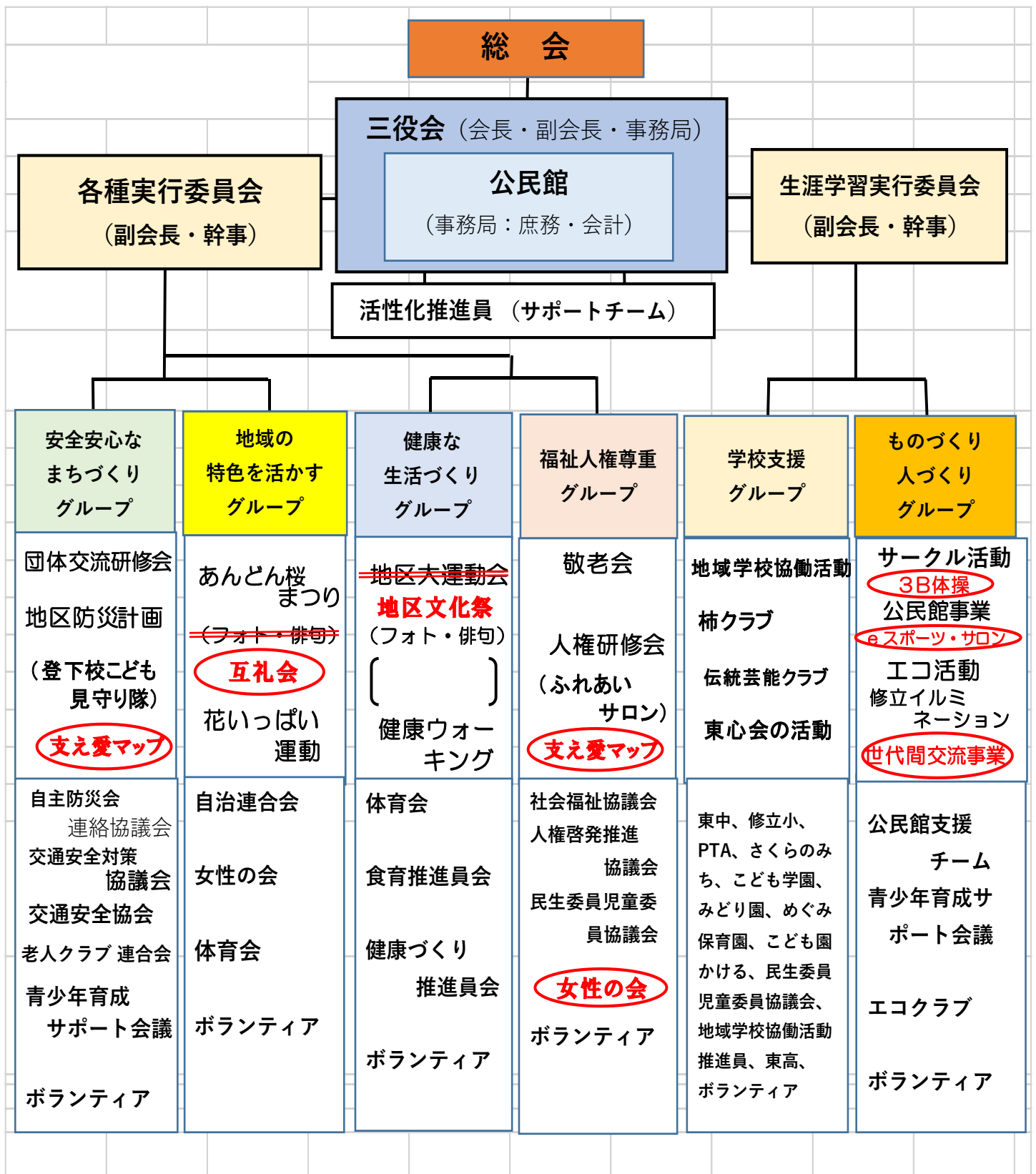
**目標 「明るく元気に 力を合わせて
豊かな文化と心を育むまちづくり」**

の達成

② 年間活動計画(案)

	安安・地域・健康・福人グループ	学校支援・ものづくり人づくりグループ
4月	3/23 日～4/12 土:あんどん桜まつり 地域特色 4/20 日:まち協総会	:伝統芸能クラブ 学校支援
5月	5/25 日:花いっぱい運動(植栽柵管理) 地域特色	5/10 土:子供と大人の将棋教室(毎月) もの人 5/17 土:小豆島研修 もの人 :柿クラブ 学校支援
6月		6/ 7 土:エコクラブ結成式 もの人 :柿クラブ 学校支援
7月	7/12 土:団体交流研修会 安全安心	7/12 土:公民館奉仕作業 もの人 7/22 火:エコクラブ県美見学 もの人 7/29 火～30 水:真夏の大冒険 もの人
8月	:人権研修会 福祉人権	8/8 金:夏休み工作 もの人
9月	9/15 月(祝): 敬老会(白兔会館) 福祉人権	9/7 日:世代間交流事業 もの人 :大人もの作り(陶芸) もの人
10月	10/25 土～26 日:地区文化祭 健康生活	:エコクラブ もの人
11月	11/ 6 木:大人の県美見学 健康生活 11/8 日:花いっぱい運動(すいせん植付) 地域特色	柿クラブ 学校支援
12月	:避難訓練 安全安心	12/7 日:公民館奉仕作業 12/20 土:修立イルミネーション もの人
1月	1/4 日:新年互礼会 地域特色 1/24 土:手づくりあんどん教室 地域特色	1/11 日:とんど もの人
2月	2/7 土:手づくりあんどん教室 地域特色	2/28:エコクラブ もの人
3月	3/21 土:あんどん取付け 地域特色	

③ 組織図(案)



(4) 令和7年度予算(案)

費 目		R6 年度 予 算	R7 年度 予 算	増 減	備 考
収入の部	前 年 度 繰 越 金	175,532	47,691	△127,841	
	助 成 金	1,739,000	1,719,000	△20,000	
	鳥 取 市 一 括 交 付 金	1,055,000	1,055,000	0	鳥取市より
	そ の 他 助 成 金	302,000	280,000	△22,000	エコクラブ・スーパーボランティア
	地 区 助 成 金	382,000	384,000	2,000	修立地区自治連合会より
	利 用 料	413,000	425,000	12,000	
	運 営 協 力 金	220,000	220,000	0	施設利用料
	印 刷 使 用 料	190,000	200,000	10,000	コピー印刷費
	備 品 使 用 料	3,000	5,000	2,000	まちづくり備品
	参 加 費	600,000	760,000	160,000	事業参加費
	高 額 備 品 購 入 拠 出 金	330,000	0	△330,000	
	雑 収 入	30,000	30,000	0	
収入 合 計		3,287,532	2,981,691	△305,841	
支出の部	活 動 費	2,000,000	2,300,000	300,000	
	事 業 費	1,820,000	2,170,000	350,000	R6実績(2,160,772)
	文化祭(運動会)		240,000		R5文化祭実績(283,682)
	団 体 交 流		80,000		R6実績 87,678
	桜 祭 り		100,000		" 116,267
	世代間交流(子供会)		300,000		" 357,597
	エ コ ク ラ ブ		100,000		" 111,620
	宿 泊 体 験		350,000		" 379,129
	修 立 イ ル ミ		60,000		" 54,845
	県外研修(京都)		550,000		" 514,608
	スーパーボランティア		70,000		" 70,505
	そ の 他 事 業		300,000		将棋教室・物作り・料理教室・体操・シアター・eスポーツ他
	参 加 費 返 金		20,000		事業不参加返金
	サークル活動助成費	10,000	10,000	0	事業開催後のサークル結成時助成金
	読 書 推 進 費	40,000	40,000	0	新刊図書購入
	広 報 活 動 費	70,000	80,000	10,000	公民館だより・立志・事業チラシ
	報 償 費	20,000	0	△20,000	
	使 用 料	20,000	0	△20,000	
	印 刷 製 本 費	20,000	0	△20,000	
	運 営 費	632,200	561,200	△71,000	
	消 耗 品 費	320,000	255,000	△65,000	コピー用紙・インク・モップ代・事務用品
	燃 料 費	30,000	30,000	0	LPガス代、職員配布物等のガソリン代
	役 務 費	5,000	4,000	△1,000	はがき・切手代
	会 議 費	40,000	40,000	0	会議、総会等のお茶代
	保 険 料	72,200	72,200	0	公民館総合補償加入保険
	研 修 費	90,000	90,000	0	各種研修会参加費用
	負 担 金	45,000	40,000	△5,000	市公連・市街地ブロック負担金
	修 繕 費	30,000	30,000	0	館内外の修繕費用
	備 品 購 入 費	570,000	50,000	△520,000	一般備品購入費用
	雑 費	60,000	50,000	△10,000	奉仕作業等飲み物代
	予 備 費	25,332	20,491	△4,841	
支出 合 計		3,287,532	2,981,691	△305,841	

4 令和7年度役員選出

令和6年度 修立地区まちづくり協議会役員委員名簿

役 員	会 長	石 本 昭 雄	
	副 会 長	松 岡 智 也	
		王 蓉 子	
		松 岡 力 也	
		山 本 泰 子	
		石 橋 宏 治	
	監 事	森 脇 昇	
		松 田 顕 一 郎	
	幹 事	西 山 一 志	
		中 川 泰 子	
		河 田 佐 百 合	
		八 木 谷 朱 里	
		岸 本 香 織	
		福 田 守 普	
顧 問	元 会 長	霜 村 哲 男	R3まちづくり協議会会長
	前 会 長	西 村 孝 一	R4まちづくり協議会会長
	校 長	三 橋 正 文	東中学校
委 員	活性化推進 委員(サ ポートチー ム)	前 田 美 佐 江	
		澤 享	
		米 田 浩 一	
		横 尾 賢 二	
委 員	町内会長	岡 端 篤 典	
		井 口 睦 之	中町1区
		三 浦 哲 弥	御弓町
		岸 本 孝 司	立川町1丁目
		北 浦 生 雄	立川町2丁目上区
		森 脇 昇	立川町2丁目下区
		神 谷 治 成	吉方町1丁目
		前 田 憲 正	吉方町2丁目
		松 田 隆	吉方温泉4丁目
委 員 (各団体)	会 長	霜 村 哲 男	人権啓発推進協議会
	会 長	神 谷 治 成	社会福祉協議会
	会 長	西 川 浩 二	体育会
	会 長	西 村 登 志 子	女性の会
	会 長	北 浦 生 雄	自主防災会連絡協議会
	支 部 長	村 田 安 功	交通安全協会修立支部
	会 長	石 本 昭 雄	交通安全対策協議会
	会 長	田 中 修	民生児童委員協議会
	会 長	岡 田 通 子	食育推進員会
	会 長	木 本 裕 治	健康づくり推進員会
	会 長	岡 川 潔	青少年育成サポート会議
	会 長	森 本 博 美	老人クラブ連合会
	会 長	杉 浦 慎 一	修立小学校PTA
	校 長	松 下 裕 之	修立小学校
	理 事 長	松 本 友 己 江	さくらのみち第1第2クラブ
	園 長	細 川 ゆ か り	めぐみ保育園
	園 長	西 垣 恭 子	鳥取みどり園
	園 長	藤 野 謙 一	鳥取子ども学園
事 務 局	園 長	横 井 良 一	修立幼稚園こども園かける
	事務局長 (公民館長)	豊 福 聡	修立地区公民館館長
	庶務・会計 (公民館主任)	中 山 小 夜 子	修立地区公民館主任
	事務局員 (公民館主事)	湯 村 み ど り	修立地区公民館主事
		田 中 聖 子	修立地区公民館主事

令和7年度 修立地区まちづくり協議会役員委員名簿

役 員	会 長	
	副 会 長	
	監 事	
	幹 事	
顧 問	元 会 長	霜 村 哲 男
	前 会 長	西 村 孝 一
	中学校長	吉 田 祐 一 郎
委 員	活性化 推進員	
事務局	事務局長 (公民館長)	豊 福 聡
	庶務・会計 (公民館主任)	中 山 小 夜 子
	事務局員 (公民館主事)	田 中 聖 子
	事務局員 (公民館主事)	城 戸 宜 子

5 報告

(1) 公民館の施設予約について

市役所からのお知らせ

修立地区公民館の予約がインターネットでできます！

(今までどおり、電話予約も受け付けます。)

令和7年1月28日から、地区公民館の予約がインターネットでもできるようになりました。

『とっとり施設予約サービス』(下記アドレス)で、公民館の空き状況を確認し、1か月以内であればオンラインで予約することができます。(予約する場合は利用登録が必要になります。)

『とっとり施設予約サービス』はこちらから ↓↓↓↓

<https://p-kashikan.jp/tottori/>

※1か月より先の予約は、今までどおり公民館にお問い合わせください。



〈施設予約〉

(2) 公民館周辺の工事について

- ① 県道若葉台東町線(修立工区)拡幅工事
5月10日～6月10日:修立公民館側工事
6月10日～7月10日:PL教会側工事
9月10日～10月10日:舗装工事
- ② 公民館入り口側植栽:5月頃予定
- ③ 公民館前下水道工事:2月13日～9月16日

7 資料

(1) 令和 7 年 4 月公民館だより

ひだまり 3 6 「数字から見る修立の現状」 その①

修立地区の人口の変化

	14歳以下	15～64歳	65歳以上	総人口
H30	535	2,112	1,188	3,835
R1	561	2,110	1,174	3,845
R2	555	2,097	1,172	3,824
R3	574	2,103	1,162	3,839
R4	586	2,112	1,173	3,871
R5	595	2,138	1,153	3,886
R6	597	2,135	1,150	3,882

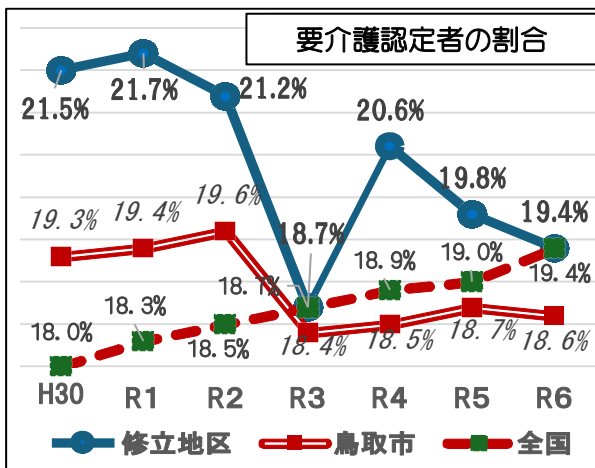
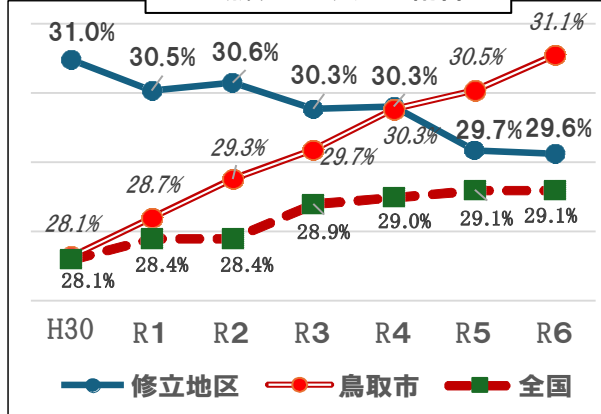
次に、年代別割合の変化を見ていくと、修立の特徴的な傾向が見えてきます。14歳以下の若年層はH30(14%)→R6(15.4%)に増えています。市H30(13.3%)→R6(12.3%)、国H30(12.2%)→R6(11.6%)と比較してみると、逆の傾向が出ています。

さらに、65歳以上の人口割合(右のグラフ)は、R4を境に市と逆転して、ほぼ国の値に近づいています。高齢化に、若干歯止めがかかっていると言えるでしょう。

左の表は修立地区の最近7年間の年代別人口変化を示した表です。

まず、全体の傾向として、65歳以上の人口は減ってきていますが、0歳～64歳の人口が増えているため、総人口は若干増えています。近年、若い世代の流入が続いていることがその要因です。

65歳以上の人口の割合



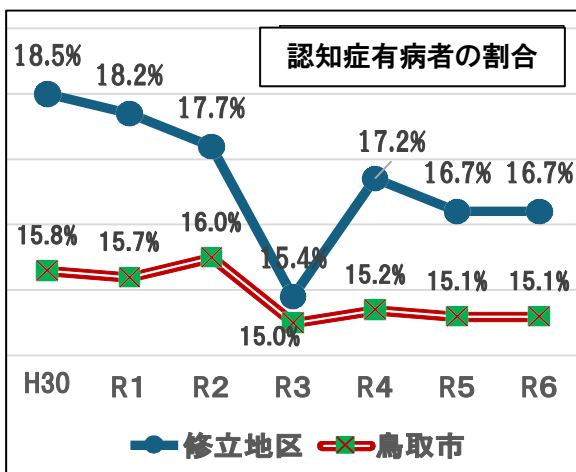
左のグラフは「要介護認定者の割合」の経年変化を示したものです。修立地区は、毎年市や国の割合より高い傾向が続いています。

そして左下のグラフは、「認知症有病者の割合」の経年変化を示したものです。要介護認定率と同様に市のデータより高い傾向が続いています。市及び国のデータは大体15%（毎年のデータが確認できていないためグラフに載せていない）程ですので、修立の値は、若干減少傾向にはあるとはいえ、かなり高率と言えるでしょう。

上の「65歳以上の人口割合」グラフでは、高齢化に若干とはいえ歯止めがかかっているにもかかわらず、要介護認定率や認知症有病率が高いという状況は、大きな課題です。早急に「何とかしなくちゃいけないなあ。」と思うのですが、いかがでしょう。

～ つづく ～

*このグラフに用いた統計情報は、鳥取市長寿社会課が介護保険の資格や要介護認定区分、介護給付等の管理を行うため運用する「MCWEL 介護保険システム」の保有する情報をもとに集計したものと、厚生労働省 HP 介護保険事業状況報告より抜粋した情報をもとに作成したものです。



福祉 × 防災

～支え愛マップづくり～

住民主体による
支え愛の地域づくり活動



このパンフレットには、「Uni-Voice」を印字しています。
各ページの音声コードをアプリで読み込んでいただくと音声流れます。



音声コード Uni-Voice

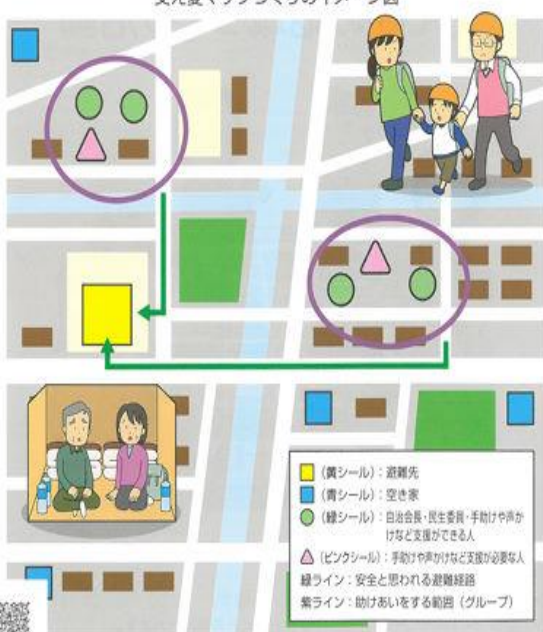
社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

支え愛マップって？

支え愛マップとは、災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のことです。

支え愛マップはつくることだけが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、「日ごろからのつながり・支えあい」を考え、てもらうことを大切にしています。

支え愛マップづくりのイメージ図



支え愛マップづくりのながれ

- ① まずは、お近くの社会福祉協議会に相談
- ② 支え愛マップづくりの説明・自治会での打合せ



- ③ 地域の人みんなで「支え愛マップ」づくり

- 支え愛マップの説明
- 集落内の気になるところを確認（まちあるき）
- マップづくり ● ふりかえり



- ④ 支え愛マップの活用とその後の取り組み

- 見守り活動・支え愛活動
- 地域支え愛会議
- 避難訓練

支え愛マップづくりから生まれた声

参加者の声



声かけてくれる人とすぐ避難ができるように私も準備しておきたい



災害時だけではなく、日ごろから声かけをしたい



普段から気軽に集まれる場所があったらうれしい

その後の取り組み事例

地域での交流

支え愛マップづくりと避難訓練をしたところ、幅広い世代から参加があり、あまり交流がなかった世代間にも支えあう気持ちが生まれ、サロン活動がはまりました。

また、市内を運行するバスを利用し、自治会内の高齢者が集まって買い物を楽しむ「買い物ツアー」もはじまりました。



音声コード：Uni-Voice



音声コード：Uni-Voice

修立地区まちづくり協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会の名称は、新修立地区まちづくり協議会（仮称）（以下「協議会」という）と称し、事務局を修立地区公民館に置く。

(目的)

第2条 協議会は、修立地区において住民が相互に支え合い、安心・安全で楽しく住みよいまちづくりを推進するため、市との連携のもとに「まちづくり計画」を策定し、地域課題解決に向けて協議を深め、目標の実現を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、修立地区のまちづくりに関係する次の事業を行う。

- (1) 安全安心なまちづくりに関すること。
- (2) 福祉及び人権に関すること。
- (3) 健康及びスポーツに関すること。
- (4) 環境保全及び教育、文化に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。
- (6) 協議会全体で企画実施する事業に関すること。
- (7) 関係団体の育成支援等に関すること。
- (8) 地区まちづくり計画の策定に関すること。
- (9) まちづくりの担い手となる人材の育成に関すること。
- (10) その他目的達成のために必要な事業に関すること。

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 修立地区各町内会の会長
- (2) 修立地区に存する各種団体の長又は代表者
- (3) 修立地区公民館長
- (4) 協議会の目的に賛同した修立地区の内保育園、幼稚園、小学校等の代表者
- (5) 修立地区の住民及びまちづくりの有識者で、協議会会長及び上記（1）から（3）の推薦する者（学識経験者・活性化推進員）

(役員)

第5条 協議会に次の役員及び事務局等を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名程度
- (3) 幹事 6名程度
- (4) 監事 2名

2 事務局

- (1) 事務局長 1名
- (2) 庶務会計 1名

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会の会務を総括し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。
- 3 幹事は、会長、副会長の指揮を受けて協議会の各種事業を分担し、事業の計画立案及び実施に関わる。
- 4 事務局長は、協議会の事務を統括する。
- 5 庶務会計は、協議会の出納事務及び庶務等を行う。
- 6 監事は、協議会の経理及び事業の執行状況を監査する。
- 7 委員は、その所属する団体の意見をまとめ、これを協議会に反映されるよう努めなければならない。
- 8 活性化推進員は必要に応じ各種実行委員会に出席し事業の企画・立案・実行等に参画し事業の推進を行う 2 役員に欠員が生じたときは、役員会において委員の中から補充するただし、期間は前任者の残任期間とする。

(役職員の選出等)

第7条 会長、副会長、幹事、監事は、総会において委員の中より選出する。

- 2 役員に欠員が生じたときは、役員会において委員の中から補充する。
- 3 事務局長、書記、庶務会計は、修立地区民館職員及び委員の中から会長が委嘱する。

(役職員の任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第2項の規定により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 協議会の会議は、次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 三役会
- (3) 実行委員会

(総会)

第10条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、委員の過半数が出席することにより成立する。
- 4 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 総会は、次の事項を協議する。
 - (1) 規約の変更等に関すること。
 - (2) 会長、副会長、幹事、監事の選出に関すること。
 - (3) 事業計画に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 地区まちづくり計画に関すること。
 - (6) その他、協議会が第2条の目的を達成するための基本的事項に関すること。
- 6 総会の協議は、出席委員の過半数の合意によって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(三役会)

第 11 条 三役会は、会長、副会長、事務局長及び庶務会計の役員で構成する。ただし、幹事及び監事は、必要と認めたときは、三役会に出席して意見を述べることができる。

2 三役会は、会長が必要に応じて招集し、議長となる。

3 三役会は、次の事項を協議する。

(1) 事業の実施に関すること。

(2) 予算の執行状況等に関すること。

(3) その他協議会が第 2 条の目的を達成するための実施に関すること。

(実行委員会)

第 12 条 実行委員会は、主要事業の実施前に会長が招集する。

2 実行委員会は、会長、事務局長及び主要事業の担当副会長と幹事及び関係するグループに所属する構成員をもって組織する。

3 実行委員会の議長は、主要事業の担当副会長があたる。

4 実行委員会は、次の事項を協議する。

(1) 主要事業の計画立案運営に関すること。

(2) 主要事業の予算に関すること。

(3) 主要事業の情報発信に関すること。

(グループ)

第 13 条 協議会の活動を効果的に行うため、事業のねらいに応じて各種団体等をグループとして組織する。

2 各グループは、実行委員会と連携しながら、具体的な事業内容について検討し、第 2 条の目的達成に資する。

(顧問)

第 14 条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が総会の同意を得てこれを委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ、第 2 条の目的達成に寄与するものとする。

(会計)

第 15 条 協議会の経費は、会費、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終了する。

(補則)

第 16 条 協議会は、鳥取市公民館条例施行規則第 4 条に定める運営委員会の役割を担うものとする。

第 17 条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、総会に諮問して会長が定める。

(附則)

本規約は平成 22 年 3 月 6 日から施行する。

本規約は平成 30 年 4 月 12 日一部改正。

本規約は令和 5 年 4 月 23 日一部改正。